

平成21年第24回教育委員会定例会

開会年月日 平成21年12月18日(金)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 佐藤 三千雄
同 委員 外松 和子
同 委員 青木 真佐枝
同 委員 加藤 一夫
同 教育長 園部 俊介

議 題

1 議案

(1) 議案第68号 「練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」の制定について

2 陳情

(1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

3 協議 (1) 幼小連携について〔継続協議〕

4 報告

(1) 教育長報告

平成21年第四回練馬区議会定例会における一般質問の要旨について

統合新校校歌の制作依頼について

新型インフルエンザ発生に伴う学級閉鎖等の状況について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

開 会 午後 3時00分

閉 会 午後 4時50分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長
生涯学習部長

河 口 浩
郡 榮 作

庶務課長事務取扱学校教育部参事	高橋 廣
学務課長事務取扱学校教育部参事	浅野 明久
学校教育部新しい学校づくり担当課長	阪田 真司
同 施設課長	金崎 耕二
同 保健給食課長	唐澤 貞信
同 教育指導課長	原田 承彦
同 総合教育センター所長	佐古田 充宏
生涯学習部生涯学習課長	臼井 弘
同 スポーツ振興課長	櫻井 和之
同 光が丘図書館長	伊藤 安人

傍聴者 3名

委員長

それでは、ただいまから第24回教育委員会定例会を開催する。
 案件にそって議事を進めてまいり。
 本日の案件は、議案1件、陳情1件、協議1件、教育長報告4件である。

(1) 議案第68号 「練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」の制定について

委員長

初めに、議案第68号 「練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」
 の制定について、説明をお願いする。

生涯学習課長

資料の説明(説明要旨)練馬区立石神井公園ふるさと文化館の平成22年3月28日か
 らの開館に向けて準備等を行うため、現行の郷土文化施設係を
 改組し、石神井公園ふるさと文化館に係る組織を設置すること
 に伴い、所要の改正を行うことを説明

委員長

ただいま生涯学習課長から説明していただいた。それでは、各委員のご意見・ご質問
 等を伺いたいと思う。いかがか。

青木委員

この係は何人ぐらいの方がいるのか。

生涯学習課長

現在、郷土文化施設係には、非常勤も入れて全部で8人の職員がいる。人数について
 は調整中であるが、さらに2人の増員を検討しているところである。

委員長

現在8名に2名追加になるということは、計10名の組織になるのか。

生涯学習課長

4月1日からその形で開始できるように職員課と調整中である。

教育長

ご案内のとおり、練馬区では行革を進めていて、定数削減が急務である。先だって、かなりの職員数を減らさなければならぬことが協議、決定された。今課長が言ったように、職員課と調整しているが、そのとおりになるかどうかについてはまだこれからである。

委員長

ほかにないか。よいか。
ご意見がないようであるので、まとめたいと思う。
議案第68号については「承認」でよいか。

委員一同

よい。

委員長

議案第68号については「承認」とする。

(1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

委員長

続いて、陳情案件に入る。陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情についてである。

この陳情については、今後の外環道整備に関する事業の進捗状況を見守りながら審査を進めることにしている。

したがって、本日は「継続」としたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

この件について事務局から何かあるか。

生涯学習課長

特にご報告することはない。

委員長

それでは、陳情第4号については「継続」とする。

協議 (1)幼小連携について〔継続協議〕

委員長

つぎに、協議案件に入る。現在継続となっている幼小連携についてである。この協議案件については、本日で7回目の協議をしてまいりたいと思う。

前回の協議において、「幼小連携に関する協議のまとめ(案)」に基づき、各委員から多くの意見をいただいた。

その意見を踏まえ、私と事務局とで整理し、「協議のまとめ(案)」の修正等を行った。

本日は、この資料を元に各委員のご意見を伺い、まとめていきたいと考えている。よろしく願います。

それでは、最初に、事務局から説明をお願いします。

庶務課長

資料の説明(説明要旨) 前回の委員会の意見、指摘等を踏まえ、全体を項目別にまとめ
たうえで、協議の契機を2点、協議の内容を7点に整理し、今
後の取組において、幼小連携の3つの柱を整理するとともに、
未就園児等は、今後の課題としてまとめたことを説明

委員長

ただいま庶務課長から説明をしていただいた。それでは、各委員のご意見、ご質問等伺いたいと思う。事務局の皆様方にご苦労いただきまとめていただいたものである。いかがか。

外松委員

連携ということでは、練馬区としては既に小中の連携が行われてきている。思い起こしてみると、小中の連携の必要性を強く感じるようになったのは、小学校から中学校への段差がネックになっているという現実から、少しでも円滑な接続ができればよいのではないか、あるいは段差への考慮をしてよりよい中学校生活をさせてあげたいということから、小中の連携の検討が始まってきたと私はとらえている。

それを踏まえて、幼小の連携について考えると、1の(1)は、確かに重要で、現場では切実な問題であると思うが、「協議の契機」について文章化するとき、いきなりこの(1)というのはどうであろうか。幼児期から小学校への円滑な接続が必要であるが、段差の解消ということまでは、教育上考えてもあまりよいことではないと思う。成長していくためにはある程度の段差は必要で、段差を乗り越える力も培っていかなければならないと思う。

しかし、その段差があまりにも高すぎる場合には、(1)のような問題が現実には生じてきているので、その段差を乗り越えられるようなものにして、幼児期から小学校へ円滑な接続をしてもらうために、この幼小の連携が必要になると思う。まず、そのようなことが書かれてあって、現実には、(1)のことに対応していかなければならないとつながるような工夫が必要だと考える。

加藤委員

協議のまとめをしているのだが、今のような意見をさらに追加してまとめ直すということは可能であるか。

教育長

今回の協議が最後である。前回まで協議していただいたことを整理した。今後は、この協議を受けて、具体的な組織の設置などを検討することとなる。教育委員会で整理したことを受けて、検討をさらにしてほしいというかたちになった。大きな方向性が変わらない限り修正はしないということにしないと、今回の委員会でも、まとめられないことになるのではないか。決定的な間違いなどであればそれはもちろん修正していくことはできると思うが。

加藤委員

外松委員の発言は、1の協議の契機について、1項目に今のご発言のようなことが必要だと聞き取ったため、今確認した。時間をまだかけられるならそのような議論をするのか、それとも、もうそのような話は前提の上で、このようにまとめてきたとするのか。

教育長

この協議を重ねる中でも、すべての子にそのような課題があるのではないという話があった。幼小連携は、外松委員がおっしゃったようなことを受けて協議してきたのである。たまたま、事例として、授業が成立しないなどの状況が見受けられると記載したのである。就学前から就学するに当たり、たまたまうまくいかない子もいるが、全員がスムーズに行くようにという意味で書いてあると思うが、そのようにとれなければ文章としては稚拙な文章になる。「見受けられる」というのは、そのような意味だと私は取ったのである。

なお、本日、河口学校教育部長は、都教委の小1、中1の39人学級や教員の課題などについての説明会に出席している。帰ってきたらそれを報告してもらう予定だが、東京都も含めて小1プロブレムだけの対策のような感じがある。しかし、それは、練馬区の場合でも、3万5千人いる小学生の中のごく一部の子についてのことである。多くの子は小学校1年を問題なく過ごす。だれでもスムーズに小学校に行けるようにしていこうということが、この協議の目的であった。

委員長

ほかにはどうか。

加藤委員

整理をしていただいて感謝しているが、2番の(1)配慮を要する子供だけではなく、すべての子供の発達を保護者が子育てする視点で見守っていくことを共通認識とすべきだ」というところが少しわかりにくい。私なりに思い出すのは、この話し合いをするときに、教育長から基本的な姿勢についてのご発言があり、私が確認したことがあった。それは、幼稚園や保育園だけに通っている子供を対象にするのではなく、就学前の子供すべてを対象にするということであった。これからの幼児期の教育においては、それはすごく大事なことなので、それを受けての記述ととったのであるが、そうではないのか。

教育長

そうである。幼稚園から小学校、中学校、高校、大学と保護者が子供のことをずっと見ているのと同じような視点で、行政も子供を見守っていく必要があるということであり、幼稚園、保育園の段階、あるいは小学校の段階で切れることなく、一人の子供をずっと見ていくという意味である。

加藤委員

では、私の解釈は合っているか。

教育長

そのような意味での記述である。

加藤委員

少しわかりにくいと思ったため、感想を言った。

青木委員

この文章には、主語がなかったので、すべての子供の発達を、すべての保護者が自分の子供と同じように見るといふ、保護者側の教育についての記述ととったのだが、そうではなくて、行政が親の気持ちで子供を見るところであった。

教育長

いろいろな解釈ができるような文章ではよくない。

委員長

今のお話を伺っていて、このまとめを基本に、具体的にどう話を進め、実行に移していくかということだろうと思う。そのように理解していただければありがたいと思っている。

加藤委員

教育長からの話を受け継いで言えば、2枚目の3番の「今後の取組」での前文が1番の内容ではないかと思う。

教育長

2番については協議の中で出た様々な意見を整理して書いたことであり、それを受けて3番で、教育委員会としての今後の取組を検討し、推進していくという構成である。したがって、そのようにとられなければ訂正するようになる。

加藤委員

3番の前文に書いてあるようなことを1番では言いたいのではないかとも思った。どうだろうか。皆さんはどのようにとっているのか。ケチをつけているのではなくて、そのところが鮮明になればと考えている。

委員長

加藤委員が心配されていることについては、この協議の内容を進めるに当たり具体的な方策を今後検討していただければ十分対応できるのではないかと思うが、いかがか。

教育長

青木委員がおっしゃったように、1番の(1)は主語がないのでわかりづらいだろうか。

加藤委員

「教育委員会」が主語になるだろうか。

教育長

しかし、教育委員会の職務として協議をしているのであるから、教育委員会を主語に入れるのは、適当ではないのではないか。

「発達を」と「見守っていくことを共通認識とするべきだ」の助詞の「を」がわかりづらいのではないか。

加藤委員

幼稚園や保育園あるいは私立や公立やなどいろいろなところで幼児の教育を今まで見てきていた。それを就学前の教育ということで一括りにして、その子供のめざましい発達を保証したり援助したりしていくという視点が大事であるということが言いたかったのだろう。

教育長

そういうことである。そういう意味にはとれないかもしれない。

加藤委員

もし整理ができるのであれば、多くの人がわかるような表記の仕方などの努力をしていただければと思う。

教育長

様々な意見をいただいているので、議論が終わったところで、休憩して手直しするところは委員長と相談し、手直しをして、休憩後に出すということではいかがであろうか。多くの人がわかるような文章にしたいと思う。

そういった意味でどんどん意見を言っていただければと思う。時間に限りがあるため、おっしゃったことについては、具体的な修正案を言ってほしい。

加藤委員

内容は確認されたので、後は表記の問題だと思う。

委員長

それでは、具体的な文言について、何かあるか。

教育長

外松委員の意見は、1番の(1)に協議の契機に1項目を入れるということであろうか。

外松委員

そうである。ただし、文章までは具体的には考えていないため、少し時間をいただきたい。

加藤委員

今の協議で出た2点は、そういうことで先に進んだらどうか。

教育長

1番の(1)に包括的な状況を、具体的な状況を(2)(3)にという構成になるのではないか。

教育長

2番の(1)は、いかがか。

加藤委員

もう少しわかりやすくしてほしい。それ以外は、私はない。

外松委員

2ページ目の幼小連携の3つの柱の1番の(4)の「教育課程編成・実施の連携」という見出しはこのままでよいと思う。話し合いの中でたびたび出てきたことであり、連

携で非常に大切なのが教育課程の編成だと思う。しかし、「幼・小が連携して教育課程を編成し、実施する」と「園行事、学校行事の連絡・調整を密に行う」との順番が反対ではないかと考える。教育課程がまず1番に来るべきだろう。

教育長

いきなり教育課程は難しいのではないかとということで、できそうなことから書いたのである。教育課程のほうが大事であるというのはおっしゃるとおりである。

加藤委員

両方の考え方があると思う。

外松委員

1の(2)の「教育活動の連携」で、(4)の冒頭にある「園行事、学校行事」がうたわれていることもあり、(4)は教育課程が最初に来たほうがよりよいのではないかと考えた。

青木委員

この文章の中身のことでないが、幼小連携の協議を重ねてきた中で新しい課題が出てきて、最後に、今後検討していく課題としてまとめられている。今、練馬区では、幼小や小中の連携をしているが、本来はそういう流れではなくて、子供の教育を誕生してからあるいは生まれる前からしていき、公教育の間はずっと連携して面倒を見るという流れが、本当は望ましいと思った。

教育長

私もこの協議で、生まれてから成人するまでは行政として、区として見ていくことが必要ではないかと言った。母子保健のことあるいは妊娠してから成人するまでの間のことまで、これから専門家なども加えて検討するとなると、教育委員会の幼小連携という範囲からは少し広すぎてしまうため、手に負えないのではないかと。私と河口部長とで視察に行った自治体では、そのような考え方でやっていたが、人口70万、幼稚園、保育園に通い始める子供が毎年6,000人もいる練馬区で、すべて行うのは難しいところがあると思う。

今は幼小連携について検討しているが、将来的には、さらに成人までの間を検討しなければいけない場面も出てくるであろう。青木委員のおっしゃることはわかるが、今、そこまで範囲を広げてしまうと、幼小連携について検討している中身が少しぼやけてしまうのではないと思うが、いかがか。

外松委員

青木委員のおっしゃったことに同感である。教育長がおっしゃるように、人口の規模が大きい練馬区でそれをやるのは困難ということであれば、区の中で、教育委員会と、保健関係だろうか、就学前の子供たちを管轄している部署との連携や意思の疎通などは

とれるものであろうか。

教育長

この今後の取組の中でも、保育園で何歳からどのようなことをやるかなどは、これを受けて次の段階の検討するものであるため、特に触れてない。0歳から保育や教育を行っている保育園の方たちの意見はほとんど聞いていない。今後はそのような方たちの意見を聞きながら検討していくということによろしいのではないかと。

加藤委員

青木委員の発言について、教育長もそのようなことに無縁ではないとおっしゃったが、私もそう思う。2001年ぐらいから、OECDなどでも、乳幼児からの教育が大事だということを訴えたり、日本では、ソニーの井深さんが0歳からでは遅すぎるといって本を書いたりなど、そのような主張はある。そのような状況も、今回我々が課題にして議論する底辺となる、あるいはそのようにさせる力にはなっているのではないかと。これから展開していくときに、そのような話は1つの大事な要素として出てくると思う。

教育長

今、世界の先進国では、子供の保育は就労対策ではない。日本は、保育園はまだ就労対策として位置づけられている。しかし、幼児の教育という観点からみれば、就労してはようがしてしまいが同じなのである。一方で、就労対策という考え方も続いてきているため、親の就労に関係なくて子供を主体として考えたときに、区として子供をどう見ていくかということは問われてくることだと思う。そのときは、0歳から、あるいは妊娠したときからとなると、産院が足りないなどの話にもなってくるであろう。就労対策ではないと練馬区から打ち出せるのだろうか。就労対策でないとなると、新しい考え方を示さなければならない。現在は、学童クラブや保育園などの就労対策を要因としたものと、幼稚園、学校応援団などの就労対策を要因としないものが並列してある。今まではそのような現象によって分けていたが、これからは、子供を主体に考えたときに、そういう分け方がよくないのではないかとということである。

加藤委員

この議論をした結論、一番柱のところを教育長が言ってくれた。私も発言したいところはその点であった。平成20年3月28日の幼稚園教育要領の改訂で今までなかったものに「教育課程にかかわる教育時間の修了後等に行う教育活動」つまり、預かり保育のことが明記されて、大切に扱うことになった。それから同じ時期に公表された保育所保育指針では、「養護と教育」という用語が明記され、今まではどちらかといえば「養護」に傾斜していたものが、教育的な要素を取り入れていくこととなったが、一番のポイントは、保育所の社会的責任ということである。

保育所の社会的責任とは、今までは保育に欠ける子供を預かる福祉施設であったものを、これからは教育施設にするということである。つまり、教育長がおっしゃったように、保育に欠ける子供を預かるのであれば、それは就労対策である。世界の先進国では就労対策ではなく、女性の社会進出なども含めて、就学前の子供の教育としてとらえて

いる。私たちが話し合ってきた根幹にはそのところがあると思う。したがって、課題を投げかけ、この先どのようにするのかについては、教育長がおっしゃったとおりだと思う。

委員長

今の生まれる前からという発言については、確かにおっしゃるとおりだと思うが、教育委員会で議論していく場合には、非常に範囲が広く教育委員だけの問題ではないだろうと思う。それはまた別個に考えることとして、教育委員会として何ができるかということ、どうすればよいかということを考えていくための議論であると思っている。

青木委員、外松委員がおっしゃったことは私も十分理解しているが、教育委員会として議論する問題とそうでない場合とを分けて議論していかないと非常に範囲が広がってきて、後で教育委員会では対応できなくなってくるのではないかと感じる。まとめ案をベースにして、その後に具体的な各論に入り、そのときにまた議論してもらおうということではよいのではないかと思う。

教育長

書き方として考えられるのは、一番下の今後検討していくこととした課題の3項目はそのままにしておいて、なおこういう意見もあるとするかどうかである。外松委員からは健診の話もあった。あるいは今の青木委員がおっしゃったような意見もあった。それらのことは、内容が広すぎるため、ここで記載するのにはなじまないが、このまとめに書かれてない意見については、今後の検討組織で、取り扱ってほしいと思う。

課題の3項目も、3つの柱に位置づけることも検討したが、今までの議論の中でも柱とは別のほうがよいのではないかという意見などがあったため、このような整理をした。今後、法令上・行政上所管が分けられている関係部署の連携を検討する中で、外松委員や青木委員の意見は触れられるということである。

委員長

ほかにはどうか。

青木委員

この協議のまとめはどのような形で表へでるのか。

教育長

本日の協議の内容については、ホームページに会議録を掲載するし、資料の閲覧もできる。それから、この協議を受けて推進委員会などの組織を設置する可能性もあるから、その際にはこの協議のまとめが出ていく。

青木委員

普通の区民の方が目にすることを考えた場合に、今の生まれたときからという話がこの課題の(3)に入るのであるとすると、法令上・行政上所管が分けられている関係部署

の連携に健診の体制などの具体的な例示があれば、わかりやすくなるのではないか。

教育長

母子保健等を担当する部署を記載するかどうかであるが、具体的な内容に入ってしまう。

委員長

そこまでここでやってしまうと、縛りが多くなってしまう。

教育長

子供の関係は、交通安全の関係の部署など様々な部署でかかわりがある。その中で一番強い関係のものをやっていくのであるから、あまり範囲を広げてしまうと、何をやるのかよくわからなくなってしまわないか。いかに子供たちが小学校を楽しく問題なく過ごせるかということが一番の主題である。

加藤委員

待機児童の解消策や保育所のあり方の問題があるから議論したのではなく、子供の生涯にわたる人間形成にとって、幼児期は極めて大事な時期であるため、質の高い幼児期の教育が受けられるように話し合ったという基本姿勢を確認しておきたい。

委員長

加藤委員のおっしゃったとおりであると思う。

私が気になっていることは、2番の(5)の未就園児へのアプローチである。今後、具体的な方策を考えると、そのような子供に対してどのように対応していくかということをしっかりやっていく必要があると思っている。経済的に大変で就園できない場合もあるだろうし、経済的に可能でも、定員の関係で就園できないこともあるだろうと思うので、そのような子供たちにどう対応していくかということは今後の課題である。

既に、新聞等でご存じだと思うが、品川区では来年度から幼小連携を実施するため、具体的なカリキュラムの内容まで議論されているとのことである。練馬区としても、それを踏まえた上でどのように対応していくかということについて、事務局の皆さんは大変だと思うが、今後努力していかなければならないと思っている。

教育長

加藤委員が最後におっしゃったことと外松委員が冒頭におっしゃったことと、幼小連携の3つの柱の1の(4)の並び替えについての検討を、すべての案件が終わった後に休憩時間を挟んで、改めて行いたいと思うが、いかがか。

委員長

今、教育長からご発言があった。この協議案件については、すべての案件が終了した時点で休憩をとり、その後改めてまとめていくということによいか。

委員一同

よい。

委員長

そうさせていただきます。

委員長

それではつぎに、教育長報告をお願いします。

教育長

第四回練馬区議会定例会の一般質問の要旨、統合新校校歌の制作依頼、新型インフルエンザ発生に伴う学級閉鎖等の状況、その他についてご報告させていただきます。

委員長

それでは、報告の 番について、説明をお願いします。

教育長

特に説明することはない。これはどういうことかということで質問をいただければと思う。

外松委員

2ページの「がん予防教育について」であるが、このようなことまで議会で取り上げられる時代になったという感想を持った。かつては、このようなことに関しては、家庭や地域の大人が子供たちに教えてきたことである。しかし、現在は区議会でも取り上げられるようになったことからわかるように、学校教育が担っていることが多いということに非常に感じた。

過日も研究発表校で高学年の児童が、喫煙についての学習の取組をととも一生懸命行っていた。学校ばかりに任せるのではなくて、私たち大人が子供たちのために、家庭地域でこのようなことにもしっかりと取り組んでいけるような練馬でありたいと思った。

委員長

ほかにはどうか。

加藤委員

3ページの「義務教育への教育環境における施策について」の(2)についてである。先ほどの協議で、教育委員会の執権や責任などについての意見があったこともあり、私も常に気にしていることであるが、多分、まとめる方がこういうふうにとまとめたのだらうが、「来年時より、幼稚園からは...、保育所からは...」と書いてある。それが義務化されたとあるが、幼稚園については学校教育法施行規則にずっと以前からこのこ

とはうたわれている。したがって、来年時から義務化されるのは保育所のほうのである。幼稚園からの指導要録抄本の送付は、学校教育法施行規則が施行されたときから、行っていることである。教育委員会の執権として、大変失礼かもしれないが、そのように変えていただいた方がよろしいのではないか。

委員長

ほかにはないか。

外松委員

3ページの今の項目の(1)について、この方の質問の意図は、少しでも教育の私費負担が軽減されればということなのだろうか。

教育長

そうである。

外松委員

(2)で、未就園児への情報提供と、周知に努めていくと回答しているが、未就園児の保護者に向けて、今までは具体的にはどのような方法で周知していたのだろうか。

学務課長

この資料は、答弁を集約したものであるため、わかりにくい部分があると思う。具体的には、区立幼稚園において、未就園児保育を定期的に月1回から3回ぐらい実施している。それについては、各園のホームページに掲載したり、案内、チラシ等を配布し、個別の周知を図っている状況である。

また、私立幼稚園においても、未就園児保育を実施している。この周知については、詳しくは把握していないが、それぞれのホームページなどの広報媒体を通じて周知していると考える。

教育長

未就園児の方々は、基本的にはご自分でいろいろなことを見ていただくということになってしまう。未就園児の方々にも情報が提供できるようにきちんと周知に努めていくということである。

委員長

先ほど外松委員から肺がんの話が出たが、たばこを吸わない子供や奥さんが肺がんになることがある。呼吸器内科の医者が調べたところ、大きな原因が1つわかってきた。それは、お父さんが外でたばこを吸って、すぐ部屋に入ってきて子供や奥さんと会話をしていることが問題ではないかということである。皆さんもご存じかと思うが、部屋に入ってきてすぐ息を吐くと、その中に副流煙的なものが入っていて、それを吸うことによって肺がんになったという例が出ているので、たばこを吸う人は多分いらっしやると

思うが、害を及ぼさないように注意をしていただければと思う。

委員長

ほかにはよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは報告の 番について説明をお願いします。

新しい学校づくり担当課長

資料の説明（説明要旨）統合新校の校歌の作詞、作曲を依頼する方の主な作品等を説明

委員長

この件について、質問等はあるか。

教育長

作詞については、募集して集まったフレーズがたくさんある。それを生かしていただくことになると思う。

委員長

いずれの校歌も、すばらしいものが出来上がるのではないかと思います。楽しみにしている。

それではつぎに、報告の 番について、説明をお願いします。

保健給食課長

資料の説明（説明要旨）新型インフルエンザ発生に伴う学級閉鎖等の状況について、例年の季節性のインフルエンザによる学級閉鎖に近い状況に落ち着いてきたため、今後は、何か大きな動きがあれば報告することを説明

委員長

大分減ってきているというお話である。ただし、冬休みを挟み、新年にどうなるかということとはわからないので、十分注意していかなければいけないと思っている。他の区では、冬休みを繰り上げて授業を実施するという学校もあるようであるが、練馬区はどのような状況であるか。

教育指導課長

現在の状況であるが、夏季休業日の短縮により授業時数が25時間確保できたことの効

果があらわれていて、特別な対応をしなければならない学校は少数である。具体的には、光が丘第三小学校では、土曜日に5～6年のみ補充教室という形で行い、橋戸小学校では、冬休みの最終日の1月7日に、欠時数が多い第4学年の2学級のみ算数の補充学習を行い、豊玉第二中学校では、土曜日に数学の教員の自発的な申し出により、数学の授業を希望者に補充学習という形で行うという状況である。いずれの学校においても、学校の実情に合わせ、校長が管理をし、保護者の心配、不安を招かないような形で努力しているところである。

委員長

それでは 番のその他の報告をお願いします。

庶務課長

教育委員会後援名義等使用承認事業の報告である。第22回教育委員会定例会で報告した以降、12月14日まで受けた後援名義等使用の申請である。協賛1、後援11、都合12件、いずれも承認としたものである。

報告は以上である。

委員長

この件についていかがか。ないようであるので、その他何かあるか。

教育長

先ほど申し上げた学校部長からの報告をお願いします。

学校教育部長

本日午後1時半から、東京都内区市町村の教育長会議が都庁で行われた。代理出席してきたので、簡単にご報告させていただきたいと思う。

会議の議題は、小1問題、中1ギャップを予防、解決するための教員課題についてであった。ご承知のとおり小1問題、中1ギャップについては、かねてより大きな教育課題であったのであるが、今年の7月に東京都教育委員会が調査を行った。その結果、小1問題および中1ギャップについては、すべての学校でいつ問題が発生してもおかしくない状況が明らかになった。その結果に基づき、都教育委員会としては、早急に対策を講じなければならない重要で深刻な課題であると認識し、具体的な案を決めたため、周知をするということで本日の会議が開かれたという経過である。

具体的な中身を簡単に申し上げますと、教員加配、つまり教員の配置を多くすることである。小学校1年生、中学校1年生については教員を加配する。その加配の算定基準については、1学級39人として積算をするということである。また、その加配の教員の活用については、基本的には各教育委員会にお任せをしたい。いくつかのバリエーションが考えられ、例えば1つの学級の中でチームティーチング2名体制で学級を運営するということもあり得るし、また39人という枠の中で学級を割っていくということも考えられるという説明であった。ただし、学級を割ることについては、少人数学級

を目指すものではなく、学級編成基準は変えないということが大前提であるということの説明があった。この辺のところの整合性をどのように図っていくかということについては、具体的な事案になるため、改めて整理してご報告をさせていただきたいと思っている。

また、教員の加配は、段階的に取り入れたいということで、まず、平成22年度については、小1、中1について、今申し上げたように、教員加配の算定基準を1学級39人として積算するが、平成23年度については積算基準を1学級38人、平成24年度については1学級37人とするというのであった。なお、小学校1年生については学年進行の関係があるので、小学校2年生まで認めていくという話であった。

それに伴い、3年間で551名の教員の定数を増やすということになるので、相当の予算の措置が必要である。既に東京都では予算の編成が終わりつつある段階であったので、急遽、追加予算の申し出を都教委として行ったということであった。

いずれにしてもこの件については、具体的な方法は、いろいろなところでなされるだろうということもあるため、今日は概略の説明をし、年明けの1月の指導室課長会、または学務課長会において具体的な手法について説明をしたいという内容であった。この件については、改めて報告する内容だと思うが、取り急ぎ、本日の都教委の報告の内容をご説明した。

以上である。

委員長

ご苦労であった。河口部長からの報告について、何かお聞きしたいことはあるか。

教育長

具体的なことについては改めてご報告する。

委員長

それでは、幼小連携に関する協議について、各委員から出された意見に基づき、協議に関するまとめの修正等をしていただいた後、会議を再開したいと思う。今日中に協議を終えたいと思っている。それでは、一時休憩とする。

休憩

委員長

それでは再開する。幼小連携に関する協議のまとめについて、ただいま事務局により修正等がされた。それでは、まず、説明をしていただきたい。

庶務課長

休憩前にご指摘をいただいた点について修正をさせていただいた。修正箇所については網かけをさせていただいている。

1ページ目の「1 協議の契機」に(1)を加え、「2 協議の内容」の(1)につい

て、「幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であるため、幼児期の教育の質的な向上を図るべきである」ということに変えた。

次のページの幼小連携の3つの柱の1の(4)については、「園行事、学校行事の連絡・調整を密に行うことを通して、幼・小が連携して教育課程を編成し、実施することを目指す」というように訂正した。

修正箇所については以上である。

委員長

ただいま説明があった。質問等はないか。先ほど指摘された外松委員、青木委員、加藤委員、よいか。

ないようであるので、事務局においては、今後、この「幼小連携に関する協議のまとめ」に基づき、具体的な取組を検討し、進めていただければと思う。

教育長

最後に、本日で退任される佐藤委員長と加藤委員からご挨拶をいただきたいと思う。よろしく願います。

佐藤委員長

私から最初にごあいさつを申し上げたいと思う。

平成9年から本日まで3期12年にわたって、練馬区の教育委員として子供たちの教育についていろいろな議論をし、様々な方にご協力いただいて、その任務を何とか終えることができた。その間、議論を重ね改善された点も多々あったと思う。出前教育委員会、あるいは教科書採択、この歳になるまで小学校の教科書や中学校の教科書をこんなに熱心に見たのは今までなかったような気がする。今の教科書は、昔の教科書と大きく変わっていて、私は最初に「これは絵本だな」と発言したことを今でも覚えているが、図や写真などが多くなってきていることを実感した。子供たちの真剣に学び、今後のために努力している姿を見て、頼もしいと思っている。

私は、教育委員として、練馬の子供たちがどのように成長し、社会に出て行ってどのような活躍をするかということについていつも考え、責任を感じながら今日までまいった。これも事務局の皆様のご協力、ご支援の賜物と心から深く感謝を申し上げます。

また、教育長には、ここに来て何かあり、悩んでいるときに、教育長に言われた途端に心が和むようなことや、上に立つというのはこのような対応をしなければならないのか、あるいは、いつも苦虫をつぶした顔をしていたのでは大変だなということを感じたことがたびたびあった

本日をもって、12年間の任務を終えるが、残られるお二人に今後の練馬区の教育を託して終わりたいと思っている。練馬区教育委員会の皆様方のますますのご活躍とご健康であられることを祈念して、退任のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

加藤委員

3期12年間という長きにわたって練馬区の教育をさせていただいた。まず初めに、今日退任するに当たり、いろいろお世話になったのでお礼申し上げます。

私は、国をつくるのは人であり、その人をつくるのは教育であるという信念のようなものを持っているので、そのことを基盤に教育委員会の仕事をさせていただいたつもりでいる。教育長を中心とする教育委員会の事務局の方々が、日常の教育行政を忠実に進めてくださったので、そのことに対して本当に感謝している。

また、教育委員の仕事は、月に2～3回ある教育委員会の会議に出席することと、自宅や地域において、研修したり、情報を集めたり、活動したりすることであった。特に教育委員会においては、このような時代であるから、話し合うこと、協議をすること、協議をして1つの価値ある結論を出すこと、そういうことが大事だろうと思い、臨んできた。その間、勝手な意見を言い、皆様方にいろいろご迷惑をおかけしたことが多々あったと思うが、その都度、委員の皆さんの温情によって支えられて今日まで来ることができた。

12年という長い間には、ここにいらっしゃる方々のほかに、異動された方や退職なさった方などお世話になった方々にもう一度お礼を申し上げたいと思う。

結びにあたり、練馬区また練馬区に学ぶ子供たち、あるいは練馬区の学校教育、生涯学習がますます発展しますよう、そして練馬区の教育委員会がさらに充実、発展してくださるよう心から祈念して、退任の挨拶とさせていただく。長い間お世話になった。ありがとうございました。

委員長

それでは、第24回教育委員会定例会を終了する。